

令和8年4月26日

会 員 各 位

市川市剣道連盟
会長 石渡和之

剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、下記のとおり審査会が実施されます。
受審者にあつては要項を確認の上、誤りのないよう受審手續をお願いします。

記

1. 期 日

(福岡会場) ※福岡市総合体育館

七段審査会 令和8年8月1日(土)

59歳以上(59歳含む) 受付 午前9時～9時30分まで 開始 10時(予定)

58歳以下(58歳含む) 受付 午前11時30分～12時まで 開始 59歳以上終了後

六段審査会 令和8年8月2日(日)

51歳以上(51歳含む) 受付 午前9時～9時30分まで 開始 10時(予定)

50歳以下(50歳含む) 受付 午前11時30分～12時まで 開始 51歳以上終了後

※福岡会場受審者は8月29日(土)、30日(日)宮城県で実施される剣道七段・六段審査会は、受審できない

(愛知会場) ※名古屋市枇杷島スポーツセンター

八段審査会 令和8年8月8日(土)・9日(日)

午前の部 受付 午前9時～9時30分まで 開始 10時(予定)

午後の部 受付 午前11時30分～12時まで 開始 午前の部第一次審査終了後

※審査は2日に分け行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後に通知

(宮城会場) ※本山製作所青葉アリーナ

七段審査会 令和8年8月29日(土)

59歳以上(59歳含む) 受付 午前9時～9時30分まで 開始 10時(予定)

58歳以下(58歳含む) 受付 午前11時30分～12時まで 開始 57歳以上終了後

六段審査会 令和8年8月30日(日)

51歳以上(51歳含む) 受付 午前9時～9時30分まで 開始 10時(予定)

50歳以下(50歳含む) 受付 午前11時30分～12時まで 開始 51歳以上終了後

※宮城会場受審者は8月1日(土)、2日(日)福岡県で実施される剣道七段・六段審査会は、受審できない

2. 受審資格

六段 (1) 令和3年8月31日以前に五段を取得した者。

(2) 令和6年8月31日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

- 七段 (1) 令和2年8月31日以前に六段を取得した者。
(2) 令和5年4月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。
- 八段 (1) 平成28年8月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。
(2) 令和3年8月31日以前に七段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限5年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

3. 年齢基準 審査日当日

4. 申込期日 令和8年5月29日(金) 厳守

5. 申込方法 市川市剣道連盟作成の申込フォームによる

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe01oxARXziuHK_CPLx9IW08YqomhVi-P-WS0qJyruK-Pu5CQ/viewform?usp=header



6. 審査料 六段 13,000円 七段 15,000円 八段 20,000円
(上記申込期日までに振り込んで下さい。)

7. 問い合わせ先 市川剣連事務局 sinsakai@ichikawakenren.com

8. 注意事項

- (1) 六・七段申込みは、京都・愛知の審査会別に申込書を作成のこと。また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、7月9日(木)午前中までに書面またはFAX・メールで県剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】
- (2) 受審申込み後の取消しによる返金申請について、福岡審査は7月9日(木)午前中、愛知審査は7月16日(木)午前中、宮城審査は8月6日(木)午前中までに書面またはFAX・メールで県剣連事務局までご連絡下さい。 <参考> 返金額 六段=7,120円 七段=9,210円 八段=14,380
- (3) 旧姓・前段取得年月日等必要事項の記入に誤りがないようご注意ください。
- (4) 八段受審については、8/8・9の2日間で実施されるため、各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日【8/8・8/9】を選択し様式の希望日欄へ明記のこと。 ※申込後諸事情によりやむを得ず1日目・2日目の変更を希望される場合については各地区 連盟事務局経由で千剣連事務局へ要相談のこと。できるだけ変更のないように申込むようご対応 ください。ご本人からの直接連絡は受け付けません。
- (5) 取りまとめ後、受審者名簿一覧を送付するので漏れ等がないか確認のこと。午前の部・午後の部の受付年齢についてもお知らせが届き次第連絡。
- (6) 各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。(但し、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)
- (7) 日本剣道形審査の木刀は、全剣連が準備する。
- (8) 各審査会場とも車での来場を禁止。
- (9) 受審者は健康保険証を持参のこと。

*本審査会は高齢の方の受付が先です。受付時間・年齢を確認のうえお間違えのないようにお願いします。

※65歳以上の方の受審資格の修業年限短縮措置について全剣連要項「6.受審資格」を必ずご確認頂きお申込み下さい。

※見学者（付添・家族含む）について入場者数を制限するため事前登録制とのことです。ご注意ください。詳細が届き次第ご連絡します。